株 主 各 位

第28期定時株主総会資料
（電子提供措置事項のうち交付書面省略事項）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2023年10月１日から2024年９月30日まで）

株式会社ディ・アイ・システム

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　当社グループの役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社グループは、法令・定款及び社会規範を遵守し、当社グループ内に周知・徹底する。

ロ．当社は、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンスに関する施策の審議、ならびに重要な施策の導入の承認は経営会議にて行う。

ハ．当社の総務部は、当社グループの役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。

ニ．当社は、内部通報制度を設け、当社グループの使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

ホ．当社は、「健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。」ことを宣し、当社グループは、これに基づき、毅然とした態度で臨むものとする。

②　当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保管及び管理を行う。

ロ．取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とする。

③　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループの取締役会は、自社の経営計画を決議し、経営企画室はその進捗状況を確認し、毎月取締役会にて報告する。

ロ．内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役会長に報告する。

④　当社グループの損失における危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、「リスク管理規程」を制定し、当社グループの事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

ロ．当社は、リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

ハ．当社グループは、危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

⑤　当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離する。

ロ．「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

ハ．取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

⑥　財務報告の信頼性を確保するための体制

イ．信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制基本方針及び財務報告に係る内部統制基本計画書を定め、内部統制が有効に機能するための体制の構築に取組む。

ロ．財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。

ハ．財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

⑦　当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．当社の監査等委員会は、その職務の必要に応じて、管理本部または内部監査室に属する使用人を、一定期間、特定の監査のための職務を補助する者として指名することができる。（以下、使用人と合わせて監査職務補助者という。）

ロ．当社グループの取締役は、監査職務補助者に対して、監査等委員会の指揮命令に従うことを指示するとともに、当該監査職務補助者がその指示を受けた職務を遂行することができるように、その者のその他の業務につき適切な配慮をしなければならない。

ハ．監査職務補助者の解雇、配転、考課、賃金その他の報酬等の雇用条件に関する事項に関しては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）はあらかじめ監査等委員会あるいはその者を監査職務補助者に指名した監査等委員に相談することを要する。

⑧　当社グループの取締役等及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時職務の遂行状況やその他に関する報告を行うものとする。

ロ．取締役会、経営会議、その他社内の重要な会議において決議された事項、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員会に報告することとする。ただし、監査等委員が出席した会議等については、この報告を省略可能とする。

ハ．当社の取締役等・使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反に関する事項、その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項に関する重要

な事実を発見した場合は、コンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を通じ、もしくは監査等委員に直接報告できるものとする。

ニ. 当社子会社の取締役、監査役、執行役員または業務を執行する社員等から当該子会社について発生した会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反に関する事項、その他コンプライアンス・リスク管理上重要な事項について報告を受けた者は、その内容を当社の監査等委員または監査等委員会に報告しなければならない。

ホ. 当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、その旨、取締役及び使用人に対し徹底する。また、報告を受けた監査等委員会は、報告者の氏名及び情報等を秘匿する。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ. 監査等委員が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会は、法令に従い、社外取締役である監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。

ロ. 監査等委員は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

ハ. 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

ニ. 監査等委員は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

⑪ 反社会的勢力の排除に向けた体制

イ. 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切の関わりを持たず、不当・不法な要求には応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、当社グループの役員、使用人に周知徹底する。

ロ. 平素より、関係行政機関等からの情報収集に努め、事案の発生時は、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

① 当社は、当事業年度においては、取締役会を17回、監査役会を4回、監査等委員会を10回開催し、取締役の職務の執行が適法、適正に行われていることを確認いたしました。また、専門的知見を有する社外取締役（監査等委員）２名を選任し、監督機能の実効性を高めております。

② 当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制については、法令及び文書管理規程等に従い、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書及び電子媒体に記録・保存しており、取締役が常時閲覧可能な状態にしております。

③ 当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を４回開催し、当社グループの事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図りました。

④ 当社グループは、「反社会的勢力への対応に関する規程」に基づき、当社グループの役員、使用人に周知徹底をしております。業務推進部が主管部門として反社会的勢力に関する情報を管理し、当社グループを当事者とする契約を締結する場合には、当該契約の相手方が反社会的勢力でないことを事前に確認しております。

⑤ 当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループの役員、使用人に対し、コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。当事業年度においては、当社グループの役員、使用人に対し、情報セキュリティマネジメントシステムやプライバシーマーク、ハラスメント、インサイダー取引防止等について、ｅラーニングを使用した教育を５回実施いたしました。

⑥ 監査体制については、取締役会への出席のほか、取締役（常勤監査等委員）による経営会議等重要会議への出席、内部監査室との連携により行っております。

（注）当社は、2023年12月20日開催の第27期定時株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	291,390	215,390	876,261	△134,863	1,248,178
当期変動額					
剰余金の配当			△63,969		△63,969
親会社株主に帰属する当期純利益			241,785		241,785
自己株式の取得				△36	△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	177,816	△36	177,779
当期末残高	291,390	215,390	1,054,077	△134,900	1,425,957

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	12,650	12,650	1,260,828
当期変動額			
剰余金の配当		－	△63,969
親会社株主に帰属する当期純利益		－	241,785
自己株式の取得		－	△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	△150	△150
当期変動額合計	△150	△150	177,629
当期末残高	12,499	12,499	1,438,457

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　3社

・連結子会社の名称　アスリーブレインズ株式会社
株式会社ステップコム
ウイーズ・システムズ株式会社

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

⑵ 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品、仕掛品　個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～24年
工具、器具及び備品	３年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウエア（自社利用分）　　3年～5年（社内における利用可能期間）

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当連結会計年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．受注損失引当金　　ソフトウエアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。ただし、当連結会計年度は翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ．受託開発

受託開発については、業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務を行っております。

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積り原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. 派遣・準委任契約

派遣契約については、労働派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

準委任契約については、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

ハ. 製品・ソフトウエア販売

製品・ソフトウエア販売の主な内容は、サーバやネットワーク機器等のハードウエアまたはソフトウエアの販売及び保守サービスとなります。ハードウエアまたはソフトウエアの販売については、顧客にハードウエアまたはソフトウエアの引き渡しを行い利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスは顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保守サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

ニ. 教育サービス

エンドユーザ（ＩＴエンジニアに育成することを前提に人材採用した企業）、エンドユーザの情報システム子会社、エンドユーザの教育サービス子会社、当社グループと同業となる教育ベンダに対してコンピュータ言語、データベース、ネットワーク等教育業務及び新入社員向け研修、中途社員向け研修を行っております。

教育サービスの提供は顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社グループより研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

2. 会計上の見積りに関する注記

⑴ 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　195,763千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

イ．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ロ．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは取締役会で承認された事業計画を基礎としており、当該事業計画作成上の主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率です。売上高成長率及び売上総利益率は、過年度の実績と市場環境を勘案して見積もっております。

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いと判断しております。

ハ．翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑵ のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	179,511千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社は、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しております。

これらは、いずれもその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しており、償却期間は10年と設定しております。なお、のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画における営業損益等と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行いますが、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておりません。減損の判定で必要な事業計画の見積りにおける主要な仮定は、売上高成長率及び売上総利益率であります。

将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、事業計画から大幅な乖離が生じた場合には減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の判定が必要となる可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　177,476千円

⑵ 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	600,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	3,058,000	－	－	3,058,000

⑵ 自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	150,297	39	－	150,336

（注）自己株式の増加39株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日定時株主総会	普通株式	63,969	22.0	2023年９月30日	2023年12月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,691	25.0	2024年9月30日	2024年12月25日

⑷ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 9,000株

5. 金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、経営計画及び資金繰りを考慮し、必要な資金を銀行借入にて調達しております。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金の支払期日は、1年以内であります。借入金は、主に設備資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、1年以内であり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の監視のもと、同様の管理をしております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2024年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
保証金	157,070	129,437	△27,632
資産　計	157,070	129,437	△27,632
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	58,430	58,430	－
負債　計	58,430	58,430	－

（注）１．「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
保証金（千円）	－	－	－	157,070

（注）３．借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
長期借入金（千円）（1年以内返済予定分を含む）	58,430	－	－	－

⑶　金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
保証金（千円）	－	129,437	－	129,437
資産　計	－	129,437	－	129,437
長期借入金（千円） （1年以内返済予定分を含む）	－	58,430	－	58,430
負債　計	－	58,430	－	58,430

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

保証金

保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もった回収予定時期までの期間に対応する国債利回りに必要な信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金（１年以内返済予定分を含む）

全て変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、当該時価はレベル2に分類しております。

6. １株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額	494円71銭
⑵ １株当たり当期純利益	83円15銭
⑶ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益	82円98銭

7. 収益認識に関する注記

⑴ 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	当連結会計年度（千円）
システムインテグレーション事業	
派遣・準委任契約	4,202,854
受託開発	1,611,798
その他	368,215
教育サービス・セキュリティソリューション事業	
教育サービス	488,649
セキュリティソリューション	159,649
顧客との契約から生じる収益	6,831,167
その他の収益	－
外部顧客への売上高	6,831,167

⑵ 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「⑷会計方針に関する事項　④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶　当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度期首（千円）	当連結会計年度末（千円）
顧客との契約から生じた債権	771,559	830,773
契約資産	58,307	132,225
契約負債	193,384	195,863

契約資産は、主にソフトウエアの受託開発について、期末日現在で進捗率に基づき収益を認識しているが、未請求のソフトウエアの受託開発に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの保守サービス等に係る前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち当連結会計年度期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、121,210千円であります。

②　残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

	当連結会計年度（千円）
１年以内	136,245
１年超２年以内	28,520
２年超３年以内	19,251
３年超４年以内	10,097
４年超５年以内	1,747
合　　計	195,863

株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	291,390	215,390	215,390	5,386	8,500	783,550	797,437	△134,863
当期変動額								
剰余金の配当			－			△63,969	△63,969	
当期純利益			－			214,527	214,527	
自己株式の取得			－				－	△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－				－	
当期変動額合計	－	－	－	－	－	150,558	150,558	△36
当期末残高	291,390	215,390	215,390	5,386	8,500	934,109	947,995	△134,900

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,169,353	1,169,353
当期変動額		
剰余金の配当	△63,969	△63,969
当期純利益	214,527	214,527
自己株式の取得	△36	△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－
当期変動額合計	150,521	150,521
当期末残高	1,319,875	1,319,875

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

商品、仕掛品　個別法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～24年
工具、器具及び備品	３年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウエア（自社利用分）	３年～５年（社内における利用可能期間）

⑶ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。ただし、当事業年度は貸倒の実績及び個別に回収不能と見込まれる債権残高がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④　受注損失引当金

ソフトウエアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。ただし、当事業年度は翌事業年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

⑷　重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①　受託開発

受託開発については、業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務を行っております。

契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積り原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

②　派遣・準委任契約

派遣契約については、労働派遣契約に基づき当社のエンジニアを顧客に派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行います。当該履行義務は契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、労働派遣契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

準委任契約については、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供を行います。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において、準委任契約に定められた金額に基づき、各月の収益を認識しております。

③ 製品・ソフトウエア販売

製品・ソフトウエア販売の主な内容は、サーバやネットワーク機器等のハードウエアまたはソフトウエアの販売及び保守サービスとなります。ハードウエアまたはソフトウエアの販売については、顧客にハードウエアまたはソフトウエアの引き渡しを行い利用できる状態になった時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。また、保守サービスは顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保守サービスの契約期間にわたり収益を認識しております。

④ 教育サービス

エンドユーザ（ＩＴエンジニアに育成することを前提に人材採用した企業）、エンドユーザの情報システム子会社、エンドユーザの教育サービス子会社、当社グループと同業となる教育ベンダに対してコンピュータ言語、データベース、ネットワーク等教育業務及び新入社員向け研修、中途社員向け研修を行っております。

教育サービスの提供は顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社より研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

⑸ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　191,082千円

⑵ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結注記表「２．会計上の見積りに関する注記 ⑴繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　　168,568千円

⑵ 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	17,518千円
短期金銭債務	8,876千円

⑶　取締役・監査役に対する金銭債権債務

短期金銭債務	1,590千円

⑷　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行との当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	600,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	11,593千円
外注費	169,457千円
研修費	27,800千円
営業取引以外の取引高	19,367千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	150,336株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	81,433千円
未払費用	13,210千円
未払事業税	6,638千円
未払事業所税	2,312千円
退職給付引当金	86,600千円
フリーレント家賃	887千円
その他	8,335千円
繰延税金資産小計	199,418千円
評価性引当額	△8,335千円
繰延税金資産合計	191,082千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　　目	期末残高(千円)
子　会　社	アスリーブレインズ株式会社	所有 直接　100%	請負取引 賃貸取引 社員教育業務 役員の兼任	売上高	2,865	売掛金	－
				外注費	98,364	買掛金	2,560
				研修費	27,800	未払金	990
				経営指導料	1,200	未収入金	110
子　会　社	株式会社ステップコム	所有 直接　100%	請負取引 役員の兼任	外注費	71,092	買掛金	5,326
				業務受託料	14,400	未収入金	1,320
子　会　社	ウイーズ・システムズ株式会社	所有 直接　100%	請負取引 役員の兼任	売上高	8,728	売掛金	3,991
				業務受託料	3,600	未収入金	330

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）取引金額については、双方協議により合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記　⑷重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　453円92銭

⑵　1株当たり当期純利益　73円77銭

⑶　潜在株式調整後1株当たり当期純利益　73円62銭